

赤井川村告示第101号

建設工事の公募型指名競争入札に係る公告

令和7年度 赤井川村役場庁舎改修工事について、次の通り公募型指名競争入札（以下「入札」という。）を行うので、入札参加希望者を公募します。

令和7年 7月18日

赤井川村長 馬 場 希

- 1 工 事 名 赤井川村役場庁舎改修工事
- 2 工 事 場 所 赤井川村字赤井川74番地2 赤井川村役場
- 3 工 期 契約締結日から令和9年2月27日
- 4 工 事 概 要 設計図書のとおり

5 応募者に必要な要件

入札参加希望者は、単体企業又は特定共同企業体であって、単体企業ないし、特定共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 北海道における工事区分「建築」に係る令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格が単体として、A等級の決定を受けていること、又は経常建設共同体として、A等級の決定を受けていること。
- (2) 単体企業又は特定共同企業体の構成員の要件は、次の通りとする。
  - ① 単体企業  
北海道に本・支店等を有し、最新の経営事項審査結果通知における「建築一式工事」の総合評点が900点以上の者
  - ② 特定共同企業体  
構成員の数は2者以上とし、北海道内に本店もしくは支店等を有し、最新の経営事項審査結果通知における「建築一式工事」の総合評点が900点以上の者1社以上と、北海道内に本・支店等を有し、「建築一式工事」の競争入札参加資格を有する者1社以上の組み合わせとする。
- (3) 地方自治法施行（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

- (4) 本工事の入札執行の日までの間に、赤井川村の競争入札参加資格者氏名停止事務処理要領に関する指名停止を受けていない者
- (5) 本工事に対応する建設業法の許可業種（建築工事）に係る管理技術者又は国家資格を有する主任技術者（技術員）若しくはこれと同等以上の資格を有し、入札参加資格審査申請等の提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。
- (6) 特定共同企業体の場合は、構成員の出資比率は、均等割10分の6以上であること。
- (7) 特定共同企業体の場合は、代表者は、施工能力の大きい者とし、その出資比率は、構成員の中で最大であること。
- (8) 本件工事にかかる設計業務等の当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 特定共同企業体の場合は、構成員は、本件工事における他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に次のいずれかに該当する関係するがないこと（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取るについては、特に制限しない。

#### ア 資本関係

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合  
ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### イ 人的関係

- (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合  
ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 6 入札参加申請書等の提出及び提出期間等

- (1) 入札参加希望者は、公募型競争入札参加資格審査申請書に参加を希望する工事

名を明記のうえ、関係書類を添付して提出すること。（※参照）

なお、関係書類は、競争入札参加資格関係事務処理要綱等に基づく各種様式を本件工事用に調製して使用すること。

※ 提出書類（オ、カ、キについては特定共同企業体で申請時のみ提出）

ア 公募型競争入札参加申請書

イ 類似工事施工実績調書 8 類似工事施工実績を証する書面・契約書の写し等添付)

ウ 配置予定技術者調書（技術検定合格証明書の写し、資格者証の写し等添付）

エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜持参により提出すること。）

オ 特定共同企業体競争入札参加資格審査申請書

カ 共同企業体協定書（甲）

キ 共同企業体に伴う委任状

(2) 提出期間

令和7年7月18日（金）から令和7年8月8日（金）まで。

※午前9時～午後5時まで。（休日除く）

ただし、ウの配置予定技術者調書については、入札日の入札執行前までに提出するものとする。

入札予定日：令和7年9月19日（金）午前10時～

場 所：余市郡赤井川村字赤井川74番地2

赤井川村役場 第3会議室

(3) 提出場所・問い合わせ先・関係資料の配布場所

赤井川村字赤井川74番地2 赤井川村総務課企画地域振興係

(TEL 0135-34-6211)

(4) 提出方法

上記の場所へ直接持参又は郵送すること。なお、ファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

提出書類のサイズは、写しを含め全てA判にすること。

7 入札の無効

入札参加申請者が3社未満の場合、入札は実施しない。

8 図面等の閲覧

入札参加希望者は、赤井川村役場総務課窓口にて図面等を閲覧することができるほか、入札参加申請用の用に供する場合に限り、閲覧期間中に図面を複写することができる

る。

(1) 閲覧期間

令和7年7月15日(火)から令和7年8月8日(金)まで。午前9時から午後5時まで。(休日除く)

(2) 閲覧場所

赤井川村字赤井川74番地2 赤井川村総務課企画地域振興係

(3) WEB上での閲覧

本件工事に関しては、赤井川村ホームページ上での図面等の閲覧を可とする。  
ホームページ上での公開期間は閲覧期間と同様とする。(休日・夜間も閲覧可)。

9 入札参加の決定通知

(1) 入札参加希望者のうち指名業者に決定した者は、後日指名競争入札の執行通知書の交付をもって、入札参加の決定通知とする。

(2) 入札参加を希望して指名されなかった者は、書面によりその理由の説明を求められることができる。